

## 寒冷地向け高断熱化工事判断基準

省エネ法平成 25 年基準及び断熱等性能等級 4 に適合する断熱材の厚み、熱貫流率の基準値を超えるものとする。

### ○断熱工事の対象箇所

下図に示す箇所を対象とする。各箇所における基準値については要綱のとおりとする。

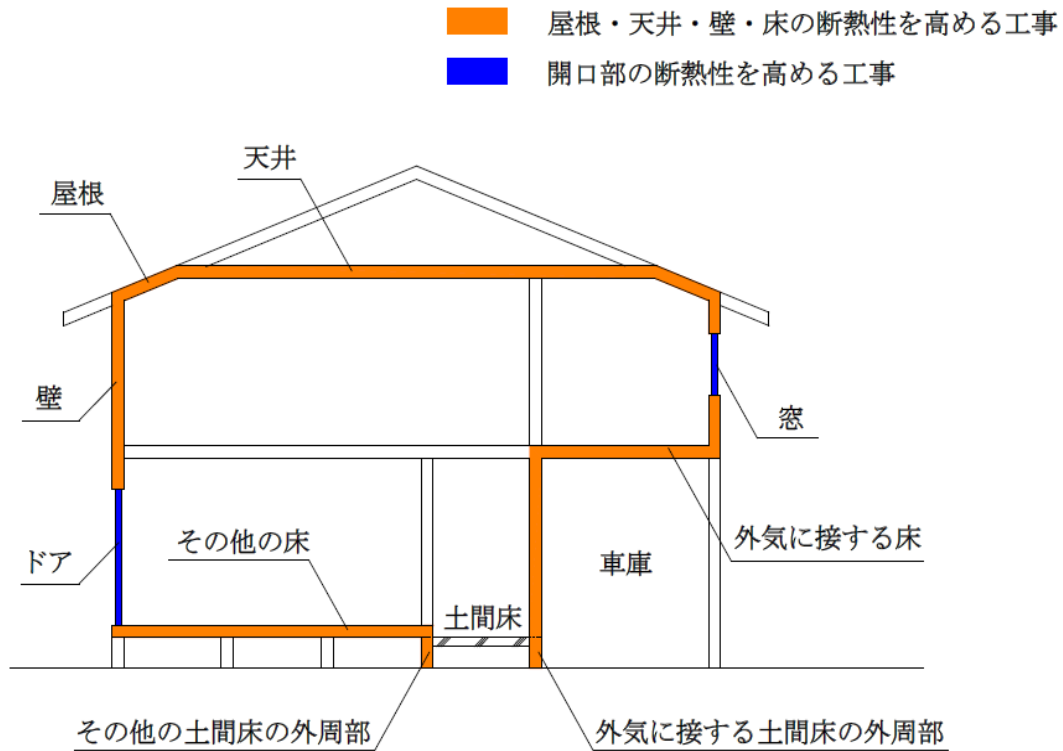


図 1 寒冷地向け高断熱化工事対象箇所図